

## 仕 様 書 (案)

### 1. 事業名

令和5年度北陸3県連携「2023 台北国際旅行博 (ITF)」出展事業

### 2. 実施主体

北陸3県 (富山県・石川県・福井県) (以下、「委託者」という)

### 3. 事業目的

本事業は、北陸3県 (富山県・石川県・福井県) で連携し、台北最大規模の旅行博である「2023 台北国際旅行博 (ITF)」 (以下「ITF2023」) の日本ゾーン (日本館) へ出展し、現地の一般消費者に対し、日本の自然や食、文化を体験できる観光地として北陸3県の広域観光の魅力を発信することで、「北陸」への誘致拡大及び認知度向上に繋げることを目的とする。

### 4. 業務委託期間

契約締結日から令和5年12月26日

### 5. 業務の内容

ITF2023 への出展に係る一切の業務 (出展料の支払いを含む) を実施すること。

#### ◆出展旅行博概要 (<https://www.nihon-kankou.or.jp/home/itf2023/>)

「ITF2023 台北国際旅行博」

日時：2023年11月3日(金)～6日(月) 4日間

場所：台北南港展覽館1号館 (TaiNEX)

#### (1) 旅行博出展に関する手配・調整

##### ① 出展申請、ブースの設営及び撤収

ブースの出展申請、ブース設営、装飾、運営及び撤去の手配を行うこと。

##### 【手配の留意点】

- ・ シェルブース2小間 (小間との間に壁はなく、W6,000×D3,000×H2,500mm) を手配すること。
- ・ 出展料は委託料に含むものとし、支払いは受託者が行うこと。
- ・ 申込みについては、幹事県である石川県が先に申込むこととするが、その後の調整は石川県から引き継ぎ、委託事業者が事務局と調整してすすめること。
- ・ 出展ブースは、来場者へ「北陸3県の広域観光」の魅力やアクセスの利便性を訴求できるコンセプトやデザインとし、理由も併せて提案すること。
- ・ 出展ブースについて、バックパネル等の装飾や椅子、テーブル等の必要な追加備品については、提案を行った上で手配を行い、それらを設置すること。
- ・ 運営方法、ブース装飾及び備品の配置計画、ストックヤードの確保等について提案すること。
- ・ 入場パスについては提案により必要枚数手配すること。
- ・ 事務局が準備するステージでの PR イベントやブース内でのプロモーション (イベント) を実施することとし、内容については提案により示すこと。また、ブースに誘客するための工夫について提案すること。
- ・ 各県の公式 SNS アカウントについて、フォロワー獲得施策等がある場合は、提案により示すこと。

**【公式 SNS アカウント例】**

- ・ 富山県 SNS <<https://www.facebook.com/profile.php?id=100082336677653>>
- ・ 石川県 SNS <<https://www.facebook.com/visitishikawatw>>
- ・ 福井県 SNS <<https://www.facebook.com/enjoyfukui.tcn>>

- ・ 来場者数やブース訪問者数、SNS フォロワー数等、可能な範囲で数値による効果測定を実施することとし、手法等を提案すること。

**② 資料等の海外輸送の手配**

会場で配布する来場者向けパンフレットやノベルティ等の日本から現地への送付を手配すること。 配布を想定しているパンフレットの種類、部数等については、提案により示すこと。

**【手配の留意点】**

- ・ 送付量は各県 200kg（計 600kg） 程度を想定すること。

**③ アンケート調査の実施**

来場者向けのアンケート調査を実施し、集計データの分析を行うこと。

**【実施の留意点】**

- ・ 今後の台湾誘客事業の指針となるように、各県の認知度や台湾人見込み観光客の嗜好・ペルソナ像、旅情報の収集手段等の参考となる設問を盛り込むこと。
- ・ サンプル数は 300 名以上を目標とすること。
- ・ アンケートの手法、設問案を提案すること。
- ・ アンケートを集計し結果を分析、提言を行うこと。

**④ ノベルティの製作**

アンケート回収用に会場で配布するノベルティを製作すること。

**【製作の留意点】**

- ・ 製作するノベルティについて提案すること。
- ・ 製作数は 300 個以上とする。なお、製作個数については、為替レート等の状況を鑑み受託者決定後に協議の上、決定するものとする。
- ・ 製作するノベルティは、「北陸3県」の良い印象を与えるものとする。
- ・ ノベルティの制作に関する全ての費用を委託料に含むものとする（デザイン費、会場輸送費等）

**⑤ 運営ディレクターの手配**

旅行博の運営ディレクターを 1 名手配すること。

**【手配の留意点】**

- ・ 運営ディレクターは全日程を通して原則同一人物とすること。
- ・ 運営ディレクターは 11/3~6 の 4 日間手配とすること。
- ・ 運営ディレクターの宿泊渡航費、交通費、昼食費等は委託料に含むものとする。
- ・ 運営ディレクターは、運営や現地調整など、業務及び旅程が円滑に遂行できるよう管理すること。

**⑥ ブース運営兼通訳スタッフの手配**

旅行博のブース運営兼通訳スタッフを 3 名手配すること。

**【手配の留意点】**

- ・ ブース運営兼通訳スタッフは 11/3~6 の 4 日間手配とすること。
- ・ ブース運営兼通訳スタッフの昼食費・交通費は委託料に含むものとする。
- ・ ①の運営ディレクターとは別の者とする。

- ・派遣職員がいない場合でも、ブース運営できるよう最低限人員を確保すること。
- ・通訳は、日本語⇄中国語（繁体語）とすること。
- ・通訳の通訳能力は、日常会話及び観光等に関する一般的な事項について通訳が行えるレベルとすること。

## （２） 派遣職員に係る手配

### 職員員の派遣

委託者からの職員旅費については、本事業費に含めないこととする。職員が派遣されなくても、業務が実施できる体制を構築すること。また、新たな疫病流行等、隔離措置などにより出入国に係る必要な手続き等が発生した場合は委託者と協議の上、柔軟に対応していくこと。

## 6. 事業の進め方

受託事業者は、事業の実施にあたって、委託者と密接な連携を保ちつつ作業を進めるものとし、各事業に着手をする際には委託者に協議をしたうえで着手するものとする。また、業務の進め方等について、調整の必要や疑義が生じた場合についても、その都度十分に協議をした上で実施していくものとする。

## 7. 事業費の分担

事業に要する経費については、富山県、石川県、福井県で折半して負担する。

## 8. 実施報告書の提出

事業が完了したときは、次の事項を含む事業実施報告書（A 4判）を作成し、9の履行期限までに紙及び電子データで提出すること。

### （１） 事業実績報告書

#### <内容>

- ・事業概要
- ・当日の会場の様子が分かる写真（キャプションを入れること）
- ・事業実施による効果（実施により得られた集客効果やその他二次的なPR効果等を含む）
- ・製作物やPR方法
- ・アンケートの集計内容・分析・提言
- ・その他委託者が指示したもの  
※画像や図表、数値データを用いて分かりやすい報告書作りに努めること。

### （２） 提出先

別途委託者より指定する場所に提出すること。

## 9. 履行期限

令和5年12月26日（火）まで

## 10. 本事業の期待する効果

- ・「北陸地域」の観光魅力の発信及び認知度向上
- ・「北陸地域」各県の認知度の現状把握
- ・北陸3県の広域観光に興味のある観光客の嗜好・ペルソナ像の把握
- ・各県が運用するSNSのフォロワー獲得
- ・北陸新幹線の敦賀開業による（来春）北陸の回遊性の向上の周知

## 1 1. その他

- (1) 本事業に関する事項について、機密を厳守し、無断で他に漏らす等、利用してはならない。
- (2) 本事業で取り扱うこととなる個人情報の管理は適切に行うこと。
- (3) 受託事業者は、著作権、特許権、その他日本国又は外国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっているものを使用する場合、その使用に関する一切の責任を負わなければならない。
- (4) 事業履行の成果について生じた著作権、内容に関する著作権は、第三者から利用許諾を受けて使用するものを除き、委託者に帰属するものとする。
- (5) 受託事業者は事業を履行するにあたり、第三者に損害を与えたときは、その損害の賠償を行うものとする。
- (6) 委託者と連絡調整を密に行うこと。作業内容及び本仕様書の内容に疑義が生じた場合は、その都度協議の上、その指示に従って進めること。